

令和4年度第2回相模原市スポーツ少年団総会次第

日時 令和5年3月8日(水)
午後7時から
会場 市民会館 3階
第1大会議室

- 1 開会
- 2 本部長あいさつ
- 3 定足数について
- 4 議事

議事番号	件名
議案第2号	令和5年度相模原市スポーツ少年団に係る事業計画(案)及び収支予算(案)について
報告第2号	令和4年度相模原市スポーツ少年団本部長表彰に係る被表彰者について

- 5 その他
 - ・神奈川県スポーツ少年団表彰の受賞について
 - ・令和5年度相模原市スポーツ少年団登録について
 - ・旧「スポーツ少年団認定員」資格の移行について
- 6 閉会

令和5年度相模原市スポーツ少年団に係る事業計画(案)及び収支予算(案)について

相模原市スポーツ少年団が計画する令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)について、
相模原市スポーツ少年団本部運営規程第11条の規定に基づき総会の議に付する。

令和5年3月8日 提出

相模原市スポーツ少年団

本部長 近藤 和彦

令和5年度 相模原市スポーツ少年団事業計画（案）

凡例：区分欄 「自」＝ 自主事業

（1）公益目的事業

市民の体育・スポーツを振興し、もって市民の心身の健全な発達、明るく豊かな市民生活の形成、活力ある社会の実現に寄与することを目的とする事業

ア スポーツの普及啓発及び競技力の向上並びに健康・体力づくりの推進に関する事業
（定款 第4条 第1項 第1号）

（ア）スポーツの普及啓発事業

No.	事業名	区分	予定日等	場所	備考
1	市内イベント 出展PR事業	自	通年	—	市内イベントに出展し、当少年団本部と単位団のPRやスポーツ普及啓発活動を支援するため実施する。

（イ）健康・体力づくり事業

No.	事業名	区分	予定日等	場所	備考
1	運動適性 テストII	自	10月15日(日) 又は21日(土)	相模原ギ オンアリー ーナ(中 体育室)	スポーツ少年団員個々が体力の現状を把握し、今後の活動目標の樹立の一助となることを目的に実施する。 ・対象：未定 ・参加費：未定

イ スポーツ団体、選手及び指導者等の育成指導、支援、表彰に関する事業
（定款 第4条 第1項 第2号）

（ア）スポーツ団体、選手及び指導者等の育成指導、支援事業

No.	事業名	区分	予定日等	場所	備考
1	指導者講習会	自	未定	未定	指導者の資質向上を目的に、より安全で適切なスポーツ指導を行うための知識と実技を習得する。 スポーツ協会事業の“スポーツ指導者講習会「スポーツセミナー」”と合同で実施する。 ・対象：市民及びスポーツ少年団指導者等 ・参加費：有料
2	指導者資格取得助成事業	自	通年	—	日本・県スポーツ少年団が実施する講習会または同等の講習会に参加し、新たに資格を取得した者。 ・対象：スポーツ少年団指導者 ※1件：10,000円以内

（イ）スポーツ団体、選手及び指導者等の表彰に関する事業

No.	事業名	区分	予定日等	場所	備考
1	本部長表彰 の実施	自	3月上旬 (第2回スポ少 総会日)	未定	スポーツ少年団の発展、向上に貢献したのものまたは、社会体育大会で優秀な成績を収めたもの。

ウ スポーツを通じた交流の促進に関する事業
(定款 第4条 第1項 第3号)

No.	事業名	区分	予定日等	場所	備考		
1	スポーツ少年団交流大会		ソフトボール交流大会	自	6月24日(土) 予備日 7月1日(土)	ウイッツひばり球場	交流大会を通して、スポーツの喜びを経験する機会を増やすとともに団員相互の交流を深め、心身ともに健全な少年少女を育成する。 ・対象：ソフトボール種目登録団 ・審判員：市ソフトボール協会審判員 ・参加費：200円
			水泳交流大会	自	8月5日(土)	さがみはらグリーンプール	交流大会を通して、スポーツの喜びを経験する機会を増やすとともに団員相互の交流を深め、心身ともに健全な少年少女を育成する。 ・対象：水泳種目登録団 ・審判員：市水泳協会審判員 ・参加費：200円
		サッカー交流大会	U-8	自	9月3日(日) 9月9日(土) 9月17日(日)	横山公園人工芝グラウンドほか	交流大会を通して、スポーツの喜びを経験する機会を増やすとともに団員相互の交流を深め、心身ともに健全な少年少女を育成する。 ・対象：サッカー種目登録団 ・審判員：市サッカー協会審判員 ・参加費：200円
			U-10	自	11月12日(日) 11月19日(日) 11月26日(日)		
			U-12	自	11月25日(土) 11月26日(日)		
			少女	自	12月2日(土) 12月3日(日)		
			バドミントン交流大会	自	10月1日(日)	北総合体育館体育室	交流大会を通して、スポーツの喜びを経験する機会を増やすとともに団員相互の交流を深め、心身ともに健全な少年少女を育成する。 ・対象：バドミントン種目登録団 ・審判員：市バドミントン協会審判員 ・参加費：200円
			野球交流大会	自	10月14日(土) ～ 11月4日(土) 予備日 11月18日(土) 11月19日(日)	ウイッツひばり球場ほか	交流大会を通して、スポーツの喜びを経験する機会を増やすとともに団員相互の交流を深め、心身ともに健全な少年少女を育成する。 ・対象：野球種目登録団 ・審判員：市少年野球協会審判員 ・参加費：200円
	ドッジボール交流大会	自	11月5日(日) 予備日 11月12日(日)	三栗山スポーツ広場	交流大会を通して、スポーツの喜びを経験する機会を増やすとともに団員相互の交流を深め、心身ともに健全な少年少女を育成する。 ・対象：ドッジボール種目登録団 ・審判員：市ドッジボール協会審判員 ・参加費：200円		

No.	事業名	区分	予定日等	場所	備考		
1	スポーツ少年団交流大会	新体操交流大会	自	11月11日(土)	北総合体育館 体育室	交流大会を通して、スポーツの喜びを経験する機会を増やすとともに団員相互の交流を深め、心身ともに健全な少年少女を育成する。 ・対象：体操種目登録団 ・審判員：市体操協会審判員 ・参加費：200円	
		バレーボール交流大会	自	11月12日(日)	北総合体育館 体育室	交流大会を通して、スポーツの喜びを経験する機会を増やすとともに団員相互の交流を深め、心身ともに健全な少年少女を育成する。 ・対象：バレーボール種目登録団 ・審判員：市バレーボール協会審判員 ・参加費：200円	
		武道交流大会	少林寺拳法	自	3月3日(日)	北総合体育館 体育室	交流大会を通して、スポーツの喜びを経験する機会を増やすとともに団員相互の交流を深め、心身ともに健全な少年少女を育成する。 ・対象：各実施種目登録団 ・審判員：各実施種目協会・連盟審判員 ・参加費：200円
			柔道	自	3月3日(日)	相模原ギオンアリーナ	
			空手道	自	3月3日(日)		
剣道	自	3月10日(日)					
2	スポーツ交流事業	自	未定	未定	多様な団体とのスポーツ交流を通して、「からだところを育てる」ことを目的に実施する。 ・対象：スポーツ少年団員50名 ・参加費：無料		
3	野外・レクリエーション事業	自	4月30日(日)	緑区内	野外・レクリエーション事業を通して団員相互の交流を深め、健全な心身の育成を図ることを目的に実施する。 ・対象：スポーツ少年団員及び指導者ほか40名 ・参加費：有料		
4	スポーツ体験事業	自	未定	未定	様々なスポーツの体験を通して、楽しみながら積極的にからだを動かすとともに団員相互の交流を深め、青少年の健全育成を図ることを目的に実施する。 ・対象：スポーツ少年団員及び指導者ほか60名 ・参加費：有料		

エ スポーツに関する情報の収集及び提供に関する事業
 (定款 第4条 第1項 第4号)

No.	事業名	区分	予定日等	場所	備考
1	情報紙発行	自	9・3月	—	スポーツ少年団の事業予定、実績、団紹介等を掲載した情報紙を発行することにより、子ども達のスポーツ普及を図る。 スポーツ協会広報紙と合併し、スポーツ振興くじ助成(toto)の交付により新聞折込みを実施。 ・規格：タブロイド判4ページ ・発行部数：年2回 各152,900部

※以上の事業のうち、予定日等、場所及び備考欄については、事業を推進していく上で変更が生じる場合があります。

令和5年度相模原市スポーツ少年団収支予算(案)

【収入】

(単位:円)

No	事業名	R5予算額	R4予算額	比較増減	備考
1	市補助金収入	3,651,000	3,499,000	152,000	
2	県スポ協補受金収入	27,000	27,000	0	
3	負担金収入	1,422,000	1,671,000	△ 249,000	
	スポーツ少年団大会	676,000	676,000	0	
	野外・レクリエーション事業	20,000	200,000	△ 180,000	バス借上げなし、参加人数減に伴う減
	スポーツ体験事業	726,000	795,000	△ 69,000	スキー場変更に伴う減
	合計	5,100,000	5,197,000	△ 97,000	

【支出】

No	事業名	R5予算額	R4予算額	比較増減	備考
1	開催経費	159,000	191,000	△ 32,000	本部長表彰賞状筒に変更のため減
2	スポーツ少年団大会	3,549,000	3,099,000	450,000	メダル代単価増
3	野外・レクリエーション事業	20,000	331,000	△ 311,000	バス借上げなしのため減
4	スポーツ体験事業	946,000	1,103,000	△ 157,000	スキー場変更に伴う減
5	運動適性テストⅡ	58,000	44,000	14,000	実施回数増に伴う増
6	指導者講習会	0	0	0	R3からスポーツ協会事業と統合
7	指導者資格取得助成	54,000	54,000	0	
8	スポーツ交流事業	47,000	103,000	△ 56,000	他団体会場のため減
9	管理費	267,000	272,000	△ 5,000	常任委員数減
10	情報紙発行	0	0	0	H25からスポーツ協会情報紙と合作
	合計	5,100,000	5,197,000	△ 97,000	

事業別説明資料

(単位:円)

事業名	中科目	R5総事業費	内補助金			備 考
			R5	R4	増減	
スポ少・開催経費		159,000	159,000	191,000	△ 32,000	
	消耗品費	147,000	147,000	179,000	△ 32,000	本部長表彰賞状筒に変更のため減
	使用料及び賃借料	12,000	12,000	12,000	0	
スポーツ少年団大会		3,549,000	2,873,000	2,423,000	450,000	
	消耗品費	1,413,000	737,000	299,000	438,000	メダル代単価増
	使用料及び賃借料	560,000	560,000	560,000	0	
	印刷製本費	118,000	118,000	120,000	△ 2,000	
	委託費	1,458,000	1,458,000	1,444,000	14,000	消耗品費増に伴う増
	1野球大会	151,944	151,944	151,944	0	
	2水泳大会	155,200	155,200	155,200	0	
	3サッカー大会	298,060	298,060	295,729	2,331	
	4空手道大会	114,375	114,375	113,000	1,375	
	5柔道大会	61,925	61,925	61,100	825	
	6剣道大会	214,375	214,375	213,000	1,375	
	7少林寺拳法大会	84,425	84,425	83,600	825	
	8ソフトボール大会	17,580	17,580	17,242	338	
	9新体操大会	44,475	44,475	44,200	275	
10バレーボール大会	61,840	61,840	57,565	4,275		
11ドッジボール大会	84,000	84,000	83,636	364		
12バドミントン大会	169,006	169,006	167,660	1,346		
スポ少・野外・レクリエーション事業		20,000	0	131,000	△ 131,000	
	委託費	0	0	119,000	△ 119,000	バス借上げなしのため減
	通信運搬費	0	0	1,000	△ 1,000	
	使用料及び賃借料	0	0	11,000	△ 11,000	
	諸謝金	20,000	0	0	0	
	印刷製本費	0	0	0	0	
スポ少・スポーツ体験事業		946,000	220,000	308,000	△ 88,000	
	消耗品費	70,000	63,000	63,000	0	
	手数料	31,000	31,000	31,000	0	
	委託費	845,000	126,000	214,000	△ 88,000	スキー場変更に伴う減
スポ少・運動適性テストⅡ		58,000	58,000	44,000	14,000	実施回数増に伴う増
	消耗品費	13,000	13,000	6,000	7,000	
	使用料及び賃借料	15,000	15,000	8,000	7,000	
	諸謝金	30,000	30,000	30,000	0	
スポ少・指導者資格取得助成		54,000	54,000	54,000	0	
	助成金	54,000	54,000	54,000	0	
スポ少・スポーツ交流事業		47,000	47,000	103,000	△ 56,000	他団体会場のため減
	消耗品費	0	0	70,000	△ 70,000	
	通信運搬費	17,000	17,000	18,000	△ 1,000	
	使用料及び賃借料	0	0	14,000	△ 14,000	
	支払負担金	30,000	30,000	0	30,000	
	保険料	0	0	1,000	△ 1,000	
スポ少・管理費		267,000	240,000	245,000	△ 5,000	常任委員数減に伴う減
	通信運搬費	107,000	80,000	80,000	0	
	消耗品費	12,000	12,000	12,000	0	
	使用料及び賃借料	19,000	19,000	19,000	0	
	負担金	23,000	23,000	25,000	△ 2,000	
	手数料	30,000	30,000	30,000	0	
	旅費交通費	75,000	75,000	78,000	△ 3,000	
	租税公課	1,000	1,000	1,000	0	
	合 計	5,100,000	3,651,000	3,499,000	152,000	

令和4年度相模原市スポーツ少年団本部長表彰に係る被表彰者について

令和4年度相模原市スポーツ少年団本部長表彰に係る被表彰者について、相模原市スポーツ少年団本部長表彰規程第3条の規定に基づき決定したので報告する。

令和4年3月8日 提出

相模原市スポーツ少年団

本部長 近藤 和彦

令和4年度相模原市スポーツ少年団本部長表彰 被表彰者一覧

【一般表彰】

団員表彰

氏名/性別	所属団名	大会名/結果	表彰時期
やつしろ あつき 八代 篤樹/男子	光武館道場 (剣道)	第48回神奈川県スポーツ少年団剣道交流大会 小学4年生男子個人戦 優勝	3月12日 武道大会
ふじばやし しゅんべい 藤林 旬平/男子	光武館道場 (剣道)	第48回神奈川県スポーツ少年団剣道交流大会 小学5年生男子個人戦 優勝	3月12日 武道大会
たかい りさ 高井 理櫻/女子	日本空手道翔成會 (空手道)	第14回神奈川県春季少年少女空手道選手権大会 形個人戦 小学3年生女子の部 優勝 文部科学大臣旗 第22回全日本少年少女空手道選手権大会 出場	3月5日(日) 武道大会
とがし かいと 富樫 海斗/男子	上溝柔道教室 (柔道)	第14回スポーツひのまるキッズ関東小学生柔道大会 4年生男子軽量級 優勝	3月5日(日) 武道大会
すぎもり しょうご 杉森 翔伍/男子	若草ジュニア (バドミントン)	第8回神奈川県小学生バドミントン連盟ダブルス交流大会 3年以下男子ダブルス 優勝 第27回神奈川県スポーツ少年団交流大会 小学4年生の部男子 優勝	3月8日(水) 総会
すずき おうすけ 鈴木 旺輔/男子	若草ジュニア (バドミントン)	第8回神奈川県小学生バドミントン連盟ダブルス交流大会 3年以下男子ダブルス 優勝 第23回ダイハツ全国小学生ABCバドミントン大会神奈川県予選会 男子Cグループ 優勝 令和4年度第32回会長杯小学生B大会 男子シングルス2年以下 優勝	3月8日(水) 総会
くまがみ かずき 熊耳 和希/男子	法政クラブ (バドミントン)	第8回神奈川県小学生バドミントン連盟ダブルス交流大会 6年男子ダブルス 優勝	3月8日(水) 総会
よこた さき 横田 咲希/女子	法政クラブ (バドミントン)	第8回神奈川県小学生バドミントン連盟ダブルス交流大会 4年女子ダブルス 優勝	3月8日(水) 総会
なかの こなつ/女子	法政クラブ (バドミントン)	第8回神奈川県小学生バドミントン連盟ダブルス交流大会 4年女子ダブルス 優勝	3月8日(水) 総会

団表彰

少年団名/種目	代表者名	大会名/結果・団体構成	表彰時期
きたそう 北相チェリッシュユ /バレー	松嶋富士江	第45回神奈川県スポーツ少年団バレーボール交流大会 兼 第41回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会バレーボール競技会神奈川県予選会 女子優 勝 (監督:松嶋富士江 コーチ:安達京子 マネージャー:武山智子 選手:安達美月・武山千夏・須頭美羽・佐藤希音・加藤紗奈・田村いちか・インディゲエD恵理香・大下菜 子・松本心菜・渡辺月菜)	3月8日(水) 総会

【特別表彰】

該当者無し。

相模原市スポーツ少年団本部長表彰規程

(目的)

第1条 この規程は、相模原市スポーツ少年団の発展、向上に貢献したものの又は、社会体育大会で優秀な成績を納めたものを表彰することに関して必要な事項を定める。

(対象)

第2条 この規程は、相模原市スポーツ少年団本部に登録しているスポーツ少年団又は団員を対象とする。

(表彰基準)

第3条 表彰は、一般表彰及び特別表彰とし、その基準は次のとおりとする。

(1)一般表彰

全国大会（国、日本スポーツ少年団、(公財)日本スポーツ協会及び同協会加盟団体もしくは、これと同等と認められる団体が主催または共催）において優勝したもの、及び予選を経て出場したもの。

県大会（県、神奈川県スポーツ少年団、(公財)神奈川県体育協会及び同協会加盟団体に、もしくは、同等と認められる団体が主催または共催）において優勝したもの。

日々の活動による成果を発揮し、その功績が顕著と認められたもののうち、本部長が推薦するもの。

(2)特別表彰

相模原市スポーツ少年団の普及振興に尽力しその功績が顕著と認められ、本部長が推薦するもの。

(表彰方法)

第4条 表彰は、賞状を贈り表彰する。

(推薦及び決定)

第5条 被表彰者は、種目別代表者の常任委員の推薦及び本部長が特に推薦したもののうちから、常任委員会で決定する。

(被表彰者名簿への登載等)

第6条 表彰を行ったときは、氏名、及び業績等を被表彰者名簿に登載し、これを永久にたたえる。

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は本部長が別に定める。

附 則

本規程は、平成2年2月1日から施行する。

附 則

本規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

1. 本規程は、平成31年1月16日から施行する。

2. 改正後の第3条第1項第1号及び第5条の規程は平成30年4月1日から適用する。